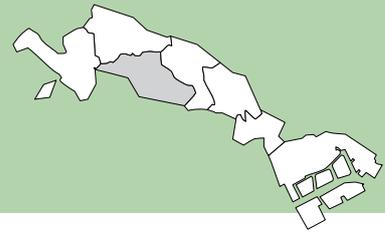


# 第1章

## 計画策定にあたって

## 1

## 宮前区の特徴



## (1) 宮前区の概況

宮前区は、川崎市の北西部に位置し、古くから農村地域としての営みが行われてきました。明治22年の市制・町村制の実施により、宮前村と向丘村が生まれ、昭和57年7月高津区から分区し、宮前区となりました。平成24年には、区制30周年を迎えます。

区域は、山坂が多く起伏に富んだ地形になっており、平瀬川、矢上川及び有馬川などの河川、生田緑地や菅生緑地、東高根森林公園等の豊かな環境資源に恵まれています。また、農地が多く残されていて、メロンやトマト、ブロッコリーなどが「かわさき農ブランド」に登録されています。

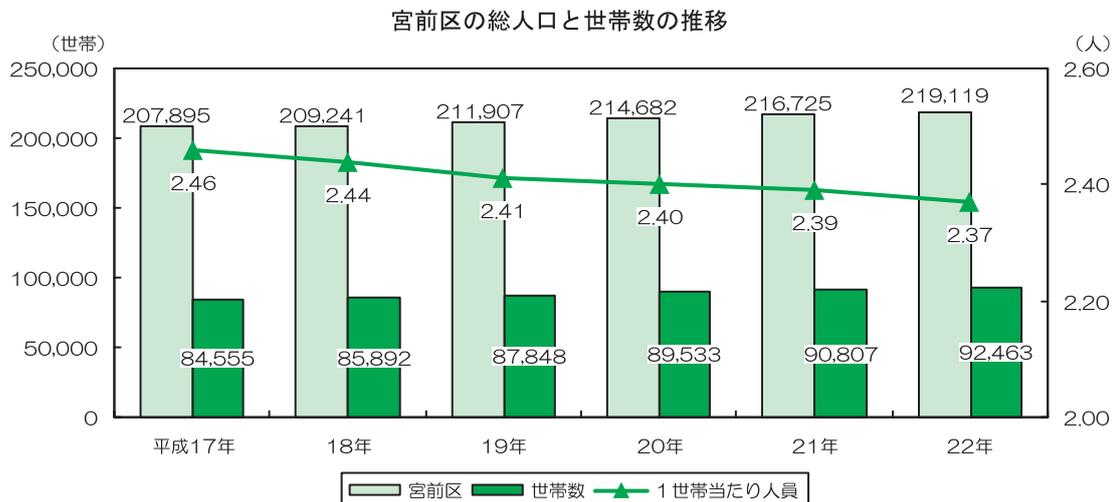
昭和41年の田園都市線の開通や昭和43年の東名高速道路の開通に伴う東名川崎インターチェンジの開設などにより飛躍的に交通が発達し、郊外住宅地として開発が進みました。そのため、東京などに通勤・通学する人が多くなっています。

## (2) 宮前区の現状

## ① 総人口と世帯数の推移

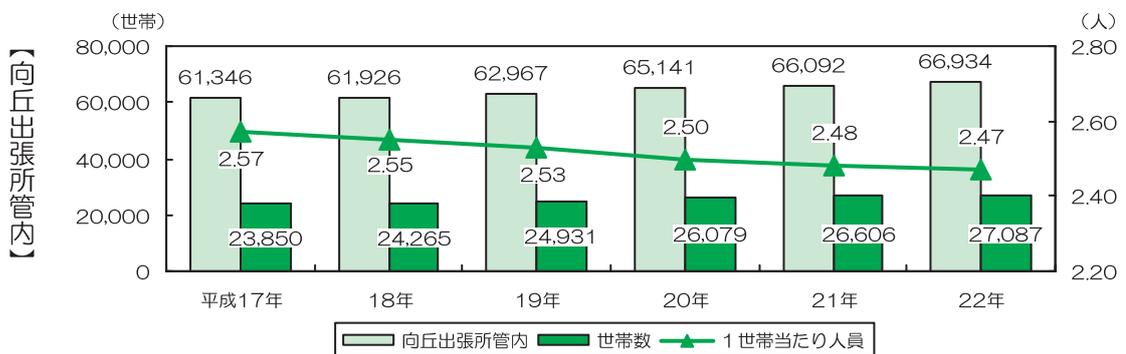
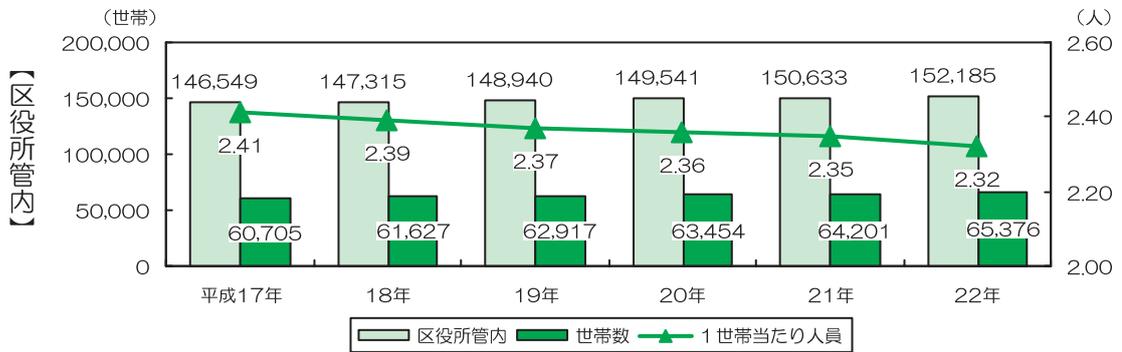
宮前区は、平成22年9月1日現在、中原区に次いで2番目に人口が多い区となっています。管区別にみると、区役所管内・向丘出張所管内ともに、人口の増加が続いています。

一方、一世帯あたり人員は減少傾向にあり、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増加していると考えられます。



資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、平成22年は9月1日現在）

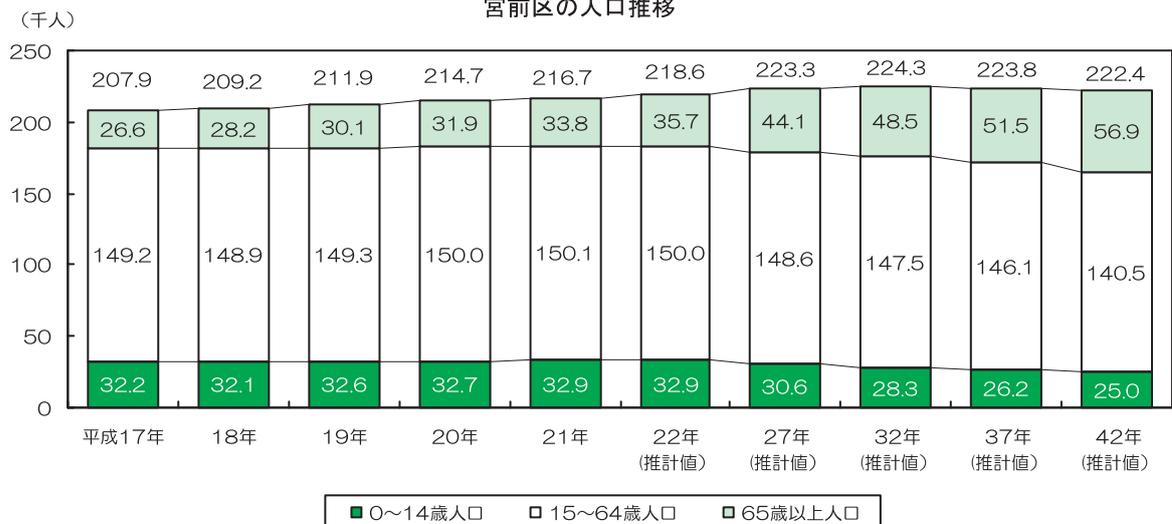
宮前区の総人口と世帯数の推移（管区別）



資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、平成22年は9月1日現在）

将来人口は、平成37年以降減少過程に移行すると推計されています。0～14歳人口は平成32年以降30,000人を割り込み、65歳以上人口は平成37年には50,000人を超え、高齢化の進行が予想されます。

宮前区の人口推移

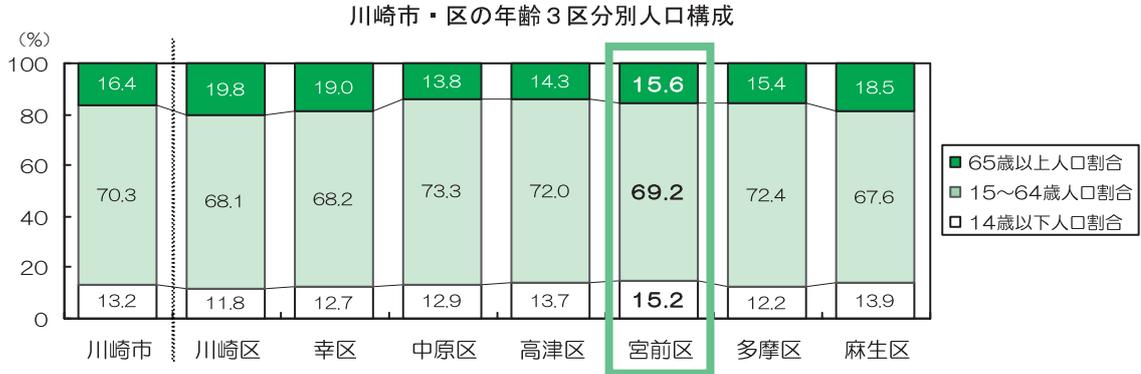


資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在）

平成22年以降は「第3期実行計画の策定に向けた将来人口推計について」（平成22年4月 川崎市総合企画局）による。

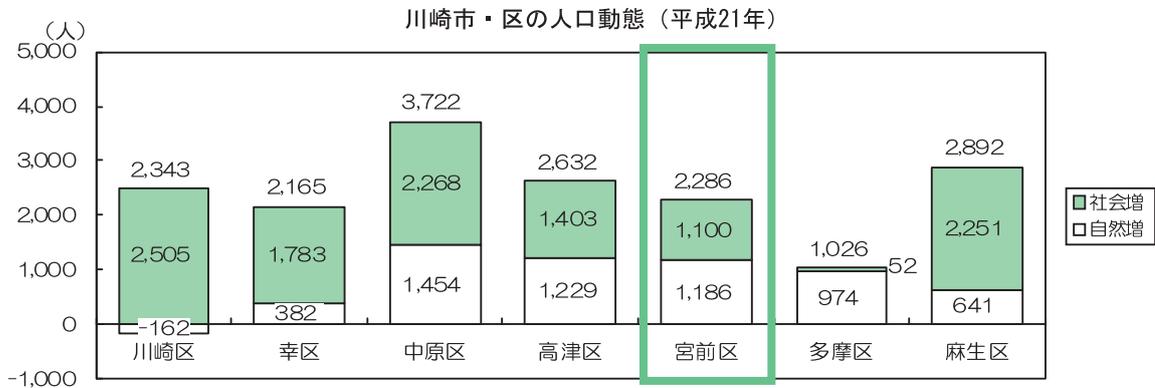
## ② 年齢からみる人口の推移

宮前区は、市内で最も14歳以下人口割合が高い区です。また、過去5年では、65歳以上人口割合が3.1%（約8,200人）上昇しており、今後も高齢化の進行が続くと予想されます。

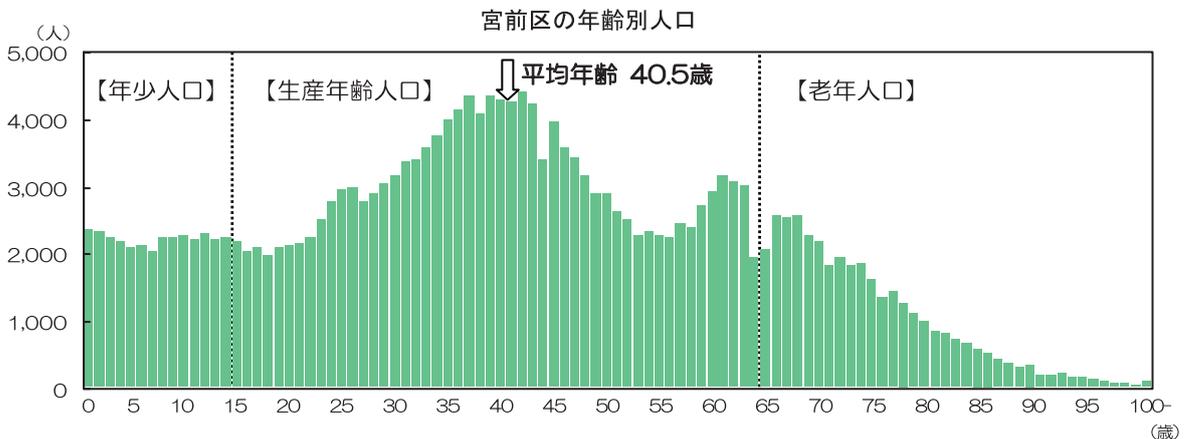


資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（平成21年10月1日現在）

平成21年の人口動態は2,286人増で、出生による自然増が転入による社会増を上回っています。出生による自然増は、市内で3番目に多くなっています。また、平成21年10月1日現在、川崎市の平均年齢の41.1歳に対し、宮前区の平均年齢は40.5歳となっており、若い世代の住民が多い特徴が表れています。



資料：川崎市の統計情報「人口動態」

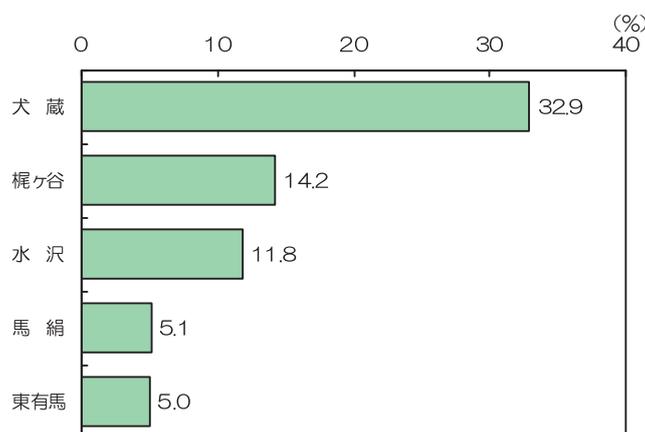


資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（平成21年10月1日現在）

### ③ 町別からみる人口の推移

宮前区内の平成19年からの人口増加率を町別にみると、尻手黒川道路、東名高速道路や国道246号線などの、宮前区と周辺の区を結ぶ主要道路に近い地域の人口増加が目立っています。

宮前区内の町別人口増加率（平成19年から）※上位5町を掲載

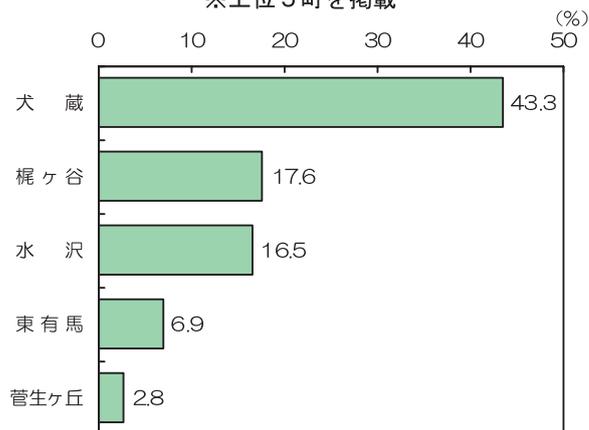


資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」（各年9月末日現在）

年齢別にみると、年少人口（0～14歳）増加率と老年人口（65歳以上）増加率が高くなっている地域は、ほぼ同じとなっています。しかし、人口増加率が10%を超えているのは、年少人口では区内23町のうち3町にとどまっているのに対し、老年人口では21町と区内のほとんどを占めており、高齢者の増加に対する区を挙げた施策が求められています。

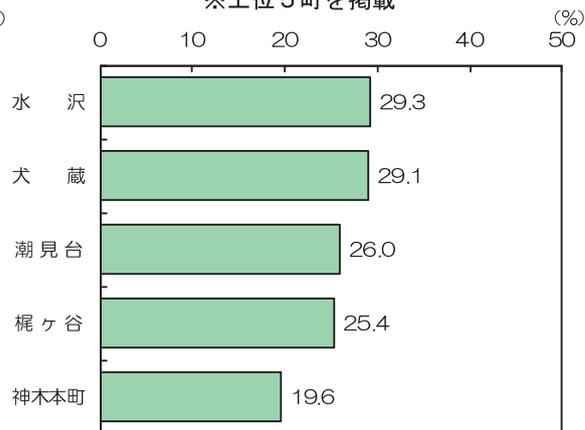
宮前区内の町別年少人口増加率（平成19年から）

※上位5町を掲載



宮前区内の町別老年人口増加率（平成19年から）

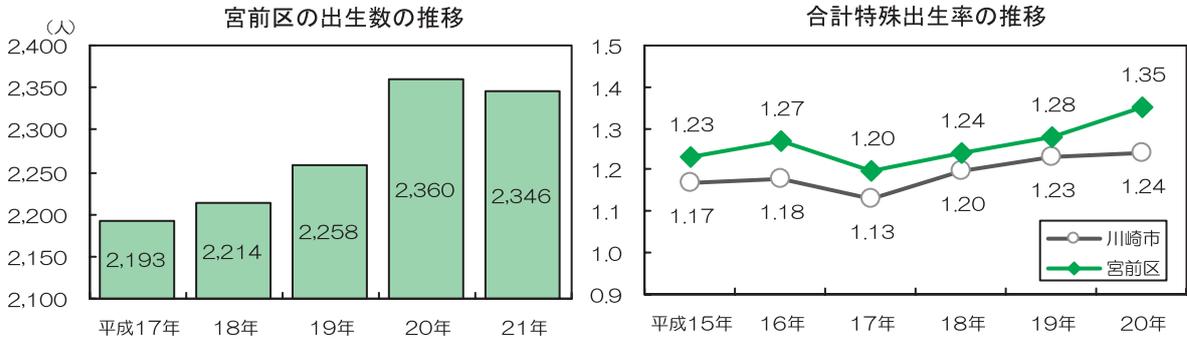
※上位5町を掲載



資料：川崎市の統計情報「町丁別年齢別人口」（各年9月末日現在）

#### ④ 出生数・合計特殊出生率の推移

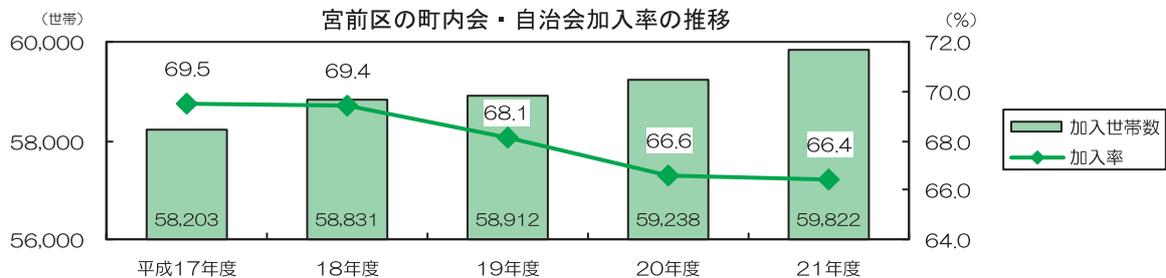
過去5年の出生数は、2,000人を常に上回っています。宮前区は、平成20年・21年中の自然増加率が神奈川県内で4番目に高く、出生率をみても川崎市平均を上回っており、子どもの人口増加が目立っています。



資料：神奈川県衛生統計年報（平成21年は神奈川県人口統計調査報告による）  
 ※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生に産む子どもの数に相当する。

#### ⑤ 町内会・自治会への加入状況

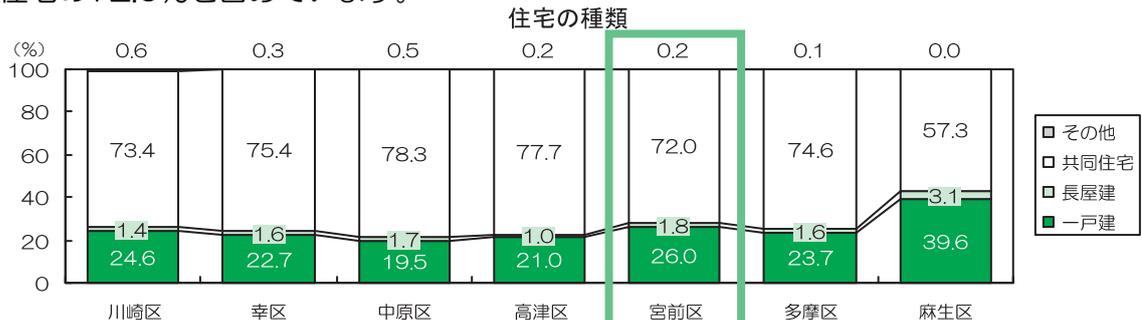
町内会・自治会への加入状況は、平成21年度は加入世帯数が59,822世帯、加入率が66.4%となっています。世帯数の増加に伴い加入世帯数も増加していますが、加入率は過去5年で約3%低下しています。



資料：川崎市統計書（各年4月1日現在）

#### ⑥ 住宅の状況

平成20年度の区内にある共同住宅（アパート、マンション等）は、64,520軒で、区内の住宅の72.0%を占めています。

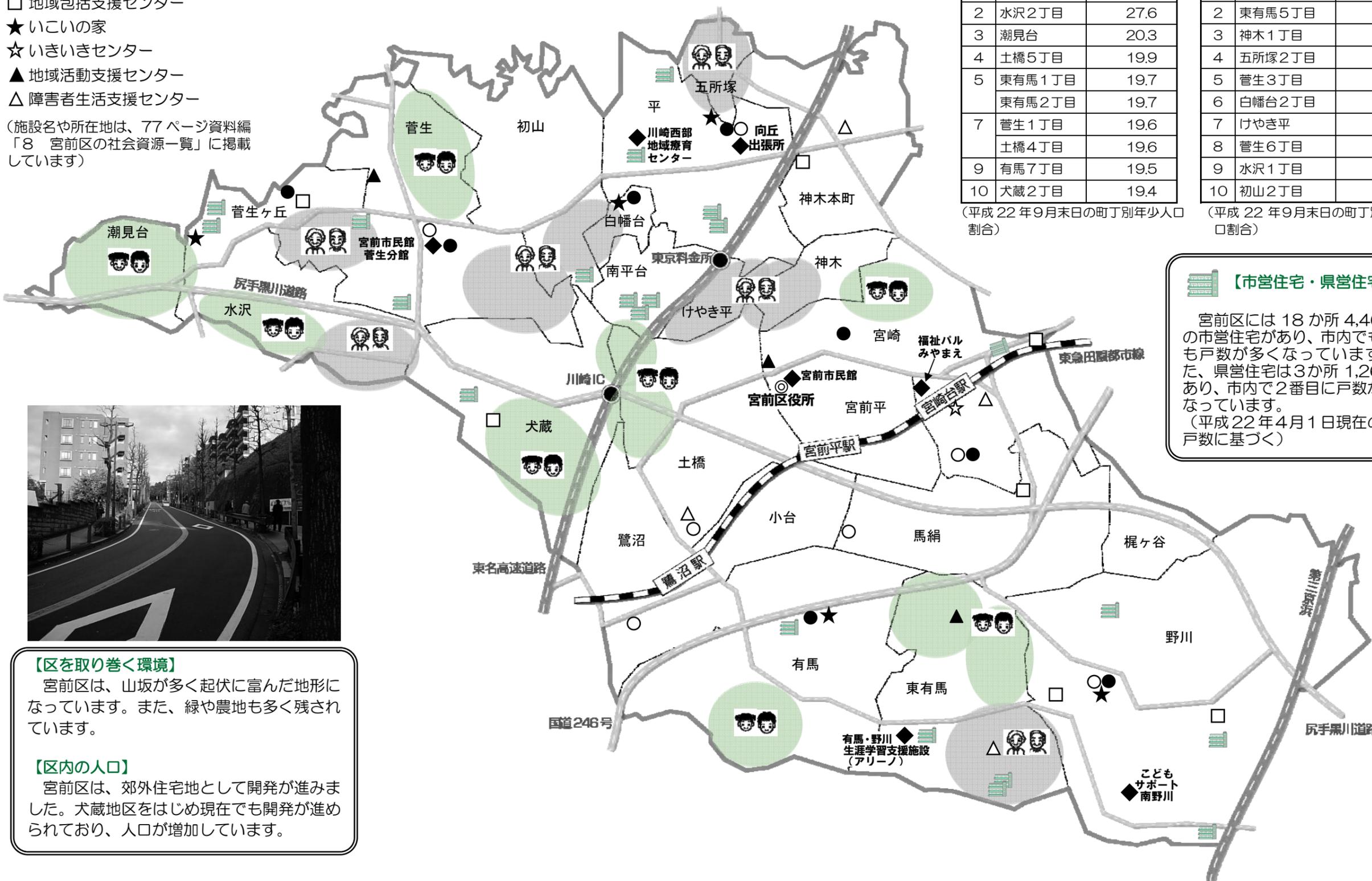


資料：総務省統計局 平成20年住宅・土地統計調査

### (3) 宮前区の地域福祉マップ

- こども文化センター
- 地域子育て支援センター
- 地域包括支援センター
- ★ いこいの家
- ☆ いきいきセンター
- ▲ 地域活動支援センター
- △ 障害者生活支援センター

(施設名や所在地は、77ページ資料編「8 宮前区の社会資源一覧」に掲載しています)



#### 0~14歳の人口割合が高い地区

順位	町丁名	年少人口割合 (%)
1	宮崎4丁目	31.5
2	水沢2丁目	27.6
3	潮見台	20.3
4	土橋5丁目	19.9
5	東有馬1丁目	19.7
	東有馬2丁目	19.7
7	菅生1丁目	19.6
	土橋4丁目	19.6
9	有馬7丁目	19.5
10	犬蔵2丁目	19.4

(平成22年9月末日の町丁別年少人口割合)

#### 65歳以上の人口割合が高い地区

順位	町丁名	老年人口割合 (%)
1	五所塚1丁目	34.1
2	東有馬5丁目	31.5
3	神木1丁目	31.0
4	五所塚2丁目	30.6
5	菅生3丁目	29.2
6	白幡台2丁目	28.5
7	けやき平	28.2
8	菅生6丁目	27.0
9	水沢1丁目	26.7
10	初山2丁目	25.2

(平成22年9月末日の町丁別老年人口割合)

**【市営住宅・県営住宅】**  
 宮前区には18か所4,465戸の市営住宅があり、市内でもっとも戸数が多くなっています。また、県営住宅は3か所1,266戸あり、市内で2番目に戸数が多くなっています。  
 (平成22年4月1日現在の管理戸数に基づく)



**【区を取り巻く環境】**  
 宮前区は、山坂が多く起伏に富んだ地形になっています。また、緑や農地も多く残されています。

**【区内の人口】**  
 宮前区は、郊外住宅地として開発が進みました。犬蔵地区をはじめ現在でも開発が進められており、人口が増加しています。

# 2 区民が抱える生活課題

## (1) 第2回川崎市地域福祉実態調査からみえる課題

平成22年2月～3月に行われた「第2回川崎市地域福祉実態調査」について、宮前区の集計結果をもとにして課題を挙げました。

※調査結果の詳細は、57ページ 資料編「5 第2回川崎市地域福祉実態調査報告より」に掲載しています。

### 地域の生活課題

宮前区に在住する20歳以上の男女を対象とした「地域の生活課題に関する調査」から、以下の課題を挙げました。

#### ◇ 住民同士のつながり

普段の近所づきあいの程度は、全体の半数近くが「あいさつをする程度」と回答しています。近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性については、「普段からの交流は必要」「普段から交流しておいた方が良い」を合わせると約6割となり、交流の必要を感じています。また、助けあいのできる「地域」の範囲は「町内会・自治会程度」と考える人が最も多くなっています。

身近な範囲で普段から交流できる関係をつくることは、地域福祉を推進する基盤となるものです。

#### ◇ いざという時に支えあうための意識やしきみづくり

高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにして欲しい手助けとしては、「安否確認の見守り・声かけ」が最も多く、その他に「災害時の手助け」「炊事・洗濯・掃除などの家事」「ちょっとした買物」が挙げられ、一方で地域の支えあいとして自分ができることについては、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「ちょっとした買物」などが挙げられています。

支援を必要とする人と支援のできる人がつながっていくためのしきみづくりを考えると、お互いに助けあう共助の意識を広げていくことが必要です。

#### ◇ 活動に参加するきっかけづくり

地域活動やボランティア活動への参加経験について、全体の半数近くが参加したことがなく、その理由として「仕事や家事が忙しく時間がない」「身近に仲間やグループがない」「きっかけがつかめない」が多くなっています。

地域で行われている活動やボランティア活動に興味を持っているものの、実際の活動に結びつかない人のために、情報提供や区民と活動団体が交流できる機会を増やすことが必要です。

#### ◇ 情報の提供

地域福祉を推進するために行政が取り組むべきことについて、最も多いのが「情報提供、相談の場づくり」となっています。その他、「福祉サービスの評価や内容の情報開示」「サービスが利用できない人、結びつかない人への対応の充実」も多くなっています。

行政や社会福祉協議会などが持つ相談機能の一層の充実を図るとともに、区民が困りごとがあるときに、可能な限り早い段階で相談の場を利用できるよう、わかりやすく情報を提供していくことが重要です。また、地域福祉に関する講演会や講座をきっかけとし身近な人を相談の場につなげられる人が増えることも必要です。

## **地域福祉活動に関する課題**

宮前区を活動地域としている地域福祉活動団体を対象とした「地域福祉活動に関する調査」から、以下の課題を挙げました。

### **◇ 活動場所の確保**

団体の活動場所は、「町内会・自治会の集会所」が最も多く、「区役所・支所・出張所」「老人いこいの家」「福祉パル」と続いています。また、これら公的機関が運営に関わる場所の他に、「福祉施設」「公園・広場」「事業所・事務所」「個人宅」という団体も多くなっています。

### **◇ 活動に関わる人材の確保・育成**

活動を行う中で困っていることは、「スタッフが高齢化している」「新たなスタッフが確保できない」「活動のリーダー的人材が不足している」など、スタッフの数や質の確保についての回答が最も多くなっています。

### **◇ 住民と活動団体の交流**

地区・区社会福祉協議会との交流や連携の状況について、「定期的に交流や連携を図っている」団体が全体の約4割となっており、「年に数回程度だけ交流や連携を図っている」団体も含めると、地区・区社会福祉協議会と交流や連携を図っている団体は、7割を超えています。

しかし、地域住民との交流や連携が「比較的図れている」とする団体が全体の半数を超えているのに対し、「あまり図れているとはいえない」「まったく図れていない」と回答した団体が約4割を占めています。

地区・区社会福祉協議会との交流は比較的図れているものの、今後は地域住民とボランティア団体等の活動団体、また団体同士での交流や連携を推進することが課題です。それぞれの関わりの中で利用者やお互いの活動について理解を深め、人材の確保や活動の活性化を図りながら、さまざまな人が協力して支援の必要な人に関わることができるようなくみづくりが大切です。

## (2) 区役所職員アンケートからみえる課題

平成22年3月に、地域福祉に関わる庁内5課（こども支援室、保健福祉サービス課、高齢者支援課、保護課、地域保健福祉課）を対象に行われた「地域福祉活動に関する職員アンケート」からの意見をもとにして、課題を挙げました。

### ◇ 活動に関わる人材の確保・育成

業務で関わっている地域の活動団体について気になっていることを尋ねると、全体の約4分の1は「特に困っていることはない」一方、「新たなスタッフが確保できない」「スタッフが高齢化している」「活動のリーダー的人材が不足している」など、スタッフの数や質の確保についての回答が最も多くなっています。これは、地域福祉活動団体が困っていることとして挙げている内容と一致しています。

### ◇ 地区・区社会福祉協議会との連携

業務における地区・区社会福祉協議会との連携について、「年に数回程度の連携を図っている」と「連携は行っていない」がほぼ同じ数となっています。また、業務において地区・区社会福祉協議会に期待する活動は「ボランティア活動の促進」が最も多くなっています。

区による福祉サービスと、区民や地域団体が担う地域福祉活動を相互に生かすために、今後は地区・区社会福祉協議会との連携が望まれます。

### ◇ 福祉サービスの充実と地域ぐるみの支援

職員として、地域において気になっている問題については、「子ども・高齢者に関する問題」「地域のつながりに関する問題」という回答が多くなっています。

核家族や一人暮らし世帯が増えつつあり、子育てや介護の問題を家族だけで解決していくことは困難になってきています。高齢者や子どもに対する個別のサービス提供だけでなく、特に身近な地域での支援が求められており、情報提供や区民同士による支援の確立などを推進する必要があります。

### (3) 地区別意見交換会からみえる課題

平成21年11月に、地域福祉における身近な生活課題をテーマとして、宮前地区・向丘地区で各2日、計4日間の地区別意見交換会を開催しました。のべ105名の参加があり、障害を持っている本人、家族、地域福祉活動団体関係者、町内会・自治会役員、民生委員等からの意見をもとにして、課題を挙げました。

※調査結果の詳細は、75ページ 資料編「7 宮前区地区別意見交換会の議論のまとめ」に掲載しています。

#### 議論のまとめ

#### ◎ 障害があっても生まれ育った地域であたりまえに『自分らしく』暮らしたい ◎

##### 困っていること、地域の方に希望すること

- ・ 障害について理解してもらう場が少ない
- ・ 街の中は、ハード・ソフトともにバリアが多い
- ・ 地域のいろいろな方と日頃からコミュニケーションをとりたい
- ・ さりげない声かけが助けになる



##### 「地域の支えあい」をあたりまえに実現するためには

- **障害者と家族ができること**
  - ・ 障害を認めて、自らが社会に入っていくことで自信が生まれる。
  - ・ 同じ立場の人同士で話し合いの機会を持ち、悩みを共有することも大切。
- **地域に住む一人ひとりができること**
  - ・ 勇気を出して声をかけ合いましょう。
  - ・ あいさつひとつも、ボランティア。笑顔と小さな親切を。
  - ・ 障害を知り、人はそれぞれに違うことを知りましょう。
- **地域全体でできること**
  - ・ 「学ぶ場・知る場」をつくりましょう。
  - ・ 地域で出会ったときには、障害者への理解をもって接しましょう。
- **行政などでできること**
  - ・ 区・社会福祉協議会・学校などの連携を進めて、取組を深めましょう。
  - ・ 災害時に対応 協力できるように、日頃から地域での連携を進めましょう。
  - ・ 相談窓口の情報集約など、相談を受ける側の体制を整えましょう。
  - ・ 障害者に対するサービス・施設などの充実をさせることも必要です。

# 3 第2期計画の振り返り

## (1) 第2期計画における重点的な取組

### ◎「みんなで福祉のまちづくり！」広報

地域福祉の理念や第2期地域福祉計画に関する情報発信を目的とし「宮前区役所保健福祉センター～健康・福祉だより～」を作成、配布しました。また、市民活動の場として利用できる施設を民間事業所も含め「宮前区活動の場ガイド」としてまとめ、冊子による配布及び宮前区ホームページへの掲載により、区民へ利用を呼びかけました。ホームページでは、「なんでもワークショップ（地区別意見交換会）」「宮前区福祉講座」の開催等を広く周知しました。

今後は、区民が気軽に地域福祉活動へ参加できるよう支援し、地域福祉計画の啓発をすすめるため、広報手段の工夫や内容の充実を図ります。

### ◎なんでもワークショップ

さまざまなテーマを題材に、地域の状況や区民のみなさんの意見を聞いたり地域福祉について参加者が一緒に考えあうために、宮前地区・向丘地区の2地区に分かれてワークショップ<sup>(注1)</sup>を開催しました。

平成20年度は「地区別意見交換会」として、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議<sup>(注2)</sup>の委員が中心になり開催しました。障害を持っている本人、家族、施設従事者から日頃の生活状況を伺い、福祉の視点から地域の課題について意見交換を行いました。

平成21年度は、前年度のテーマを引き継ぎさらに理解を深めるため、「自分らしく生きるためにはどうしたらよいか～障害者は地域福祉の発信者～」として意見交換会を行いました。参加者からは、障害や障害を持つ人の生活を知ることが大切、地域に出かけてつながりを増やすことが助けあいにつながる、そのためには日頃のあいさつからはじめることができるなど、貴重な意見がありました。

また、この意見交換会をきっかけに新たな区民同士の交流を図ることができました。ここで発表された課題は、第3期宮前区地域福祉計画に反映させていきます。

### ◎「区民活動の場」マップづくり

区内の各種団体や事業所の協力、協働により、各々が保有する施設内の会議室等について、区民の活動場所として利用することが可能な情報収集しました。

平成20年度は区内の事業所475か所を対象として実態調査を行い、利用可能な施設について平成21年度に宮前区ホームページに掲載しました。さらに、公共施設の利用可能情報を加えて「宮前区活動の場ガイド」として冊子を作成し、配布しました。

(注1) ワークショップ：問題解決やトレーニングの手法で、一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自発的に参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする場のこと。

(注2) 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議：区民や区内の活動団体の代表、学識経験者等で構成される会議で、主に宮前区地域福祉計画の策定や進行管理、事業等の推進を行っている（詳細は、資料編54ページ以降を参照）。

## (2) 第2期計画の評価と課題

### 基本目標1 地域福祉活動への参加のきっかけづくりと主体的参加の促進

#### 基本方針1 区民による地域福祉活動への理解を促進します。

宮前区では、「宮前区役所保健福祉センター～健康・福祉だより～」などのリーフレット等を発行・活用し、地域福祉活動や地域福祉計画に区民が関心を持つよう、広報に努めました。また、障害をテーマにした「宮前区福祉講座」等の講座・講演会を開催し、区民の地域福祉についての理解と活動参加へのきっかけづくりを推進しました。

しかし、依然として、地域福祉の考え方や地域福祉計画について、区民に知られていない状況にあることから、引き続き講座・講演会を充実していくとともに、さまざまな機会・方法を利用し、地域福祉や地域福祉計画の理念を区民に発信していきます。

#### 基本方針2 子どもの福祉学習を支援します。

宮前区では、区内の児童生徒の職場体験や福祉体験の場の提供を行い、子どもの福祉学習を支援しました。また、「なんでもワークショップ（地区別意見交換会）」に養護教諭や福祉関係者等を招き意見交換を行うなど、交流・ネットワークづくりを支援しました。

今後は、学校や宮前区社会福祉協議会との連携を強化し、子どもが福祉への理解を深める機会を積極的に提供していきます。

### 基本目標2 地域の支え合いネットワークづくりの支援

#### 基本方針1 区民交流を促進します。

宮前区では、「なんでもワークショップ（地区別意見交換会）」、「親と子の子育て応援セミナー」や「しあわせを呼ぶコンサート」等のイベント・交流会を区民・関係機関と協働して実施し、参加者に地域福祉活動への理解と参加を促すとともに、参加した区民や団体の相互交流を促進することができました。

第2回川崎市地域福祉実態調査では多くの方が、助けあいのできる地域の範囲について「町内会・自治会」と回答しています。今後は、顔の見える関係づくりをすすめるため、身近な小地域での意見交換会や交流会を検討していきます。

### **基本方針2 団体・事業者による地域福祉活動への支援を充実します。**

宮前区では、「宮前すこやか連絡会」「精神保健福祉関係団体意見交換会」等を開催し、活動団体や関係機関相互の連携と情報共有に努めました。また、「宮前区公園体操マップ」等のリーフレットを区民や関係団体と協働して作成・活用し、区民や活動団体等を支援しました。

引き続き連絡会等を開催し、活動団体や関係機関相互の協力関係づくりに努めていくとともに、広報等の支援を行い、自主的な地域福祉活動を促進していきます。

### **基本方針3 区民による市民活動の場の獲得に協力します。**

宮前区では、市民活動拠点の整備や活用に向けた取組を推進するとともに、「宮前区活動の場ガイド」を民間事業所と連携して作成・活用し、区内の活動拠点等の情報提供を行いました。

しかし、「区内に活動拠点がまだ少ない」といった声も多くあります。今後も民間事業所も含めた身近な施設の利用等について働きかけ、市民活動の場を提供していきます。

## **基本目標3 みんなにやさしいまちづくり**

### **基本方針1 誰もが外出しやすい環境づくりに努めます。**

宮前区では、地域の防犯活動団体の支援や防犯に関する啓発活動を区内の活動団体や関係機関と協働で行い、安全・安心なまちづくりを推進しました。また、野川南台地区における地域の主体的な運営によるコミュニティ交通の取組に対して支援を行いました。

今後は、民生委員・児童委員や町内会・自治会等との連携を強化し、誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進していきます。

### **基本方針2 誰もが訪れたいくなる環境づくりに努めます。**

宮前区では、東名川崎インターチェンジ周辺を市外からの来訪者や市外への外出者に対する「川崎の北の玄関口」としてふさわしい景観にするため、区民や地域の団体等と協働して花壇の整備、モニュメントやメッセージ看板の設置等を行い、川崎市及び宮前区のイメージアップに貢献しました。

今後も、区民や地域の団体等と連携しながら、誰もが訪れたいくなる美しい景観と、快適な環境づくりに努めていきます。